

施策 3 1 1

農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある産品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できませんでしたが、すべての活動指標の目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産品に対する消費者満足度	25.2%	28.0%	33.0%	36.5%	40.0%	0.62
	25.2%	29.5%	30.9%	28.0%	24.9%	
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	—	10 件	（達成済）	（達成済）	25 件	1.00
		—	29 件	37 件	43 件	47 件	
31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	—	25 件	50 件	75 件	100 件	1.00
		—	25 件	50 件	75 件	100 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品及び技術の数 (累計)		5件	10件	15件	20件	1.00
		—	5件	11件	16件	21件	
31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)		5件	15件	25件	35件	1.00
		—	9件	17件	28件	36件	
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数		8回	8回	8回	8回	1.00
		—	11回	11回	12回	10回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	927	801	721	764	911
概算人件費		1,785	1,830	1,768	1,691
(配置人員)		(198人)	(199人)	(199人)	(194人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク*会員は552者(平成28年3月末)となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を牽引する新たな取組が創出されました。また、三重県6次産業化*サポートセンターによるプランナーの派遣や6次産業化に向けた研修会の開催等を通じ、6次産業化への取組意欲がある生産者を支援しました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。
(創15)
- ②伊勢志摩サミットの開催に向けた取り組みとして、サミット統一マーク商品の一斉販売、コンビニや県内ベーカリーとの記念コラボ商品の販売、亀山ラーメン即席カップ麺のサミット記念パッケージ商品の販売などに取り組みました。また、増加する来県者に提供する県産食材メニューを拡大するために、主に県内ホテルや飲食店等を対象として「三重の食材を知る会」を実施、約260名の料理関係者等が来場しました。今後もサミット開催に向けた県産農林水産物の活用拡大を促進するとともに、ポストサミットにおいてはサミットのレガシーを最大限に活用し、魅力発信等に取り組んでいく必要があります。
- ③食のバリューチェーンの構築にむけて、ICTの活用による生産現場の労働最適化や機能性データバンクの整備等に取り組むとともに、個別テーマによる9件の研究プロジェクトに取り組みました。また、オランダなどICTを活用した先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携に向け

た調査やセミナーを実施しました。バリューチェーンのモデルケースを生み出し波及させていくために、引き続きこれらの事業に取り組む必要があります。(創15)

- ④三重ブランドに関しては、新たに認定した品目等はなかったものの、認定に至らなかった申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組参考となるように、専門家による審査意見をフィードバックしました。三重ブランドのPRには、インバウンド増加への対応として外国語ポスター等を作成しました。またブランド育成では「新姫」、「はたけしめじ」について実態に応じたブランド化支援に取り組みました。引き続き、三重の魅力発信に向け、三重ブランドを有効活用していく必要があります。
- ⑤みえセレクション*については、25品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力の向上に向け、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に取り組むことが必要です。
- ⑥三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展(タイ、台湾、千葉)しました。また、ジェットロ商談スキルセミナー及びハラール研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会及び個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援(30事業者85件)しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、BtoB商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。(創15)
- ⑦農業研究所では、水稻との複合経営に適したなばなの早生系統品種を選抜するとともに、低コスト生産につながる種子繁殖型イチゴの種子生産技術や機能性成分を多く含む新しいゴマ品種の生産安定技術の確立等に取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や農産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑧畜産研究所では、県産畜産物の高付加価値化に向け、飼料による鶏卵への機能性の付与、鶏肉の高鮮度流通の実証を行うとともに、子牛の県内生産による畜産農家の経営安定に向け、受精卵移植技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の開発に取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や畜産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑨林業研究所では、造林コストの低減に向けた低密度植栽技術や少ない電力消費で栽培できる高温発生型きのこの栽培技術の確立、県産スギ・ヒノキの用途拡大のための研究などに取り組みました。今後も、生産現場の課題解決や林産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑩水産研究所では、放流後の生存率が高いアワビ大型種苗の低コスト育成技術やシミ等の少ない高品質真珠の効率的養殖技術を確立し、生産現場に普及を図りました。また、企業等と連携し、水産加工残渣を用いたペットフードなどの商品化を図りました。今後も、生産現場の課題解決や水産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑪「みえ地物一番」キャンペーン*を、小売店における三重県フェアの開催にあわせ、効果的に進めており、平成27年度は、県産食材を活用したお茶づけや三重県産真鯛等を活用した調理実演を実施してきました。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を低減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が677者、登録件数が997件(平成27年12月末)となりました。引き続き、県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につながる、環境づくりや魅力発信に取り組んでいく必要があります。
- ⑫食育を推進するため、「第3次三重県食育推進計画(仮称)」の検討を進めるとともに、県産食材の学校給食食材への活用を促進するため「地場産品導入促進検討会」を設置し、地域食材を使った商

品開発を推進し、学校のニーズに応えたご飯にあう水産加工品「浅炊きひじきのり」を開発しました。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。

- ⑬環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、集団によるIPM(病害虫と雑草の総合的管理)や有機農業などの営農活動(21件、272ha)を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策311：農心水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

施策323：「食」の産業振興

施策 3 1 2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食料自給率（カロリーベース）	44% (22 年度)	45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	46% (26 年度)	0.93
		42% (23 年度)	43% (24 年度)	43% (25 年度)	43%(見込) (26 年度)	
目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	93.4%	94.0% (23 年度)	94.5% (24 年度)	95.0% (25 年度)	96.0% (26 年度)	0.99
			94.3% (23 年度)	94.5% (24 年度)	94.4% (25 年度)	95.2% (26 年度)	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	—	5産地	10産地	15産地
31203 畜産業の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産産出額に占める割合	13.7% (22年度)	14.4% (23年度)	13.9% (24年度)	14.0% (25年度)	14.1% (26年度)	1.00
31204 多様な農業経営体の確保・育成 (農林水産部)	農業経営体数(認定農業者*、集落営農組織等)	2,346 経営体	2,306 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	2,610 経営体	0.92
31205 農業生産基盤の整備・保全 (農林水産部)	基盤整備済み農地における担い手への集積率	33.4%	38.0%	41.8%	46.3%	50.0%	1.00

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	10,332	9,985	14,095	9,153	7,647
概算人件費		2,290	2,363	2,390	2,380
(配置人員)		(254人)	(257人)	(269人)	(273人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画を見直しました。今後、基本計画に沿った取組を的確に行うとともに、国の対策等を活用して、環太平洋パートナーシップ協定(TPP*)に的確に対応していく必要があります。
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、作付面積は麦6,670ha(対前年360ha増)、大豆4,490ha(対前年230ha増)、飼料用米1,405ha(対前年709ha増)と拡大しました。食品産業事業者や畜産農家等との連携を強化するとともに、平成30年産からの米政策の見直しに備え、引き続き、需要に応じた生産を進めていく必要があります。(創15)
- ③県産米の消費拡大を図るため、県内の精米卸事業者と連携して、「県産農産物魅力発信キャンペーン」によるPRを実施するとともに、消費者ニーズに即した新商品の開発(一合真空パックやギフト用紙パックなど)や首都圏販路開拓等を進めました。引き続き、県産米の消費拡大や販路拡大を進めていく必要があります。(創15)
- ④一等米比率が高い県育成新品種「三重23号(結びの神)」の導入を進め、生産面積は142.7ha(対前年36ha増)、量販店等での月間平均販売量は22.4t(対前年7.6t増)と拡大しました。引き続き、品質向上のための技術対策の推進や「結びの神」の生産拡大に取り組むとともに、大規模水田経営体を中心に競争力強化を図るため、高品質・低コスト化を進めていく必要があります。(創15)

- ⑤拡大している野菜の加工・業務用需要への対応を図るため、生産者やJA、卸売・仲卸業者、中食・外食業者などで構成する協議会と連携して産地の育成に取り組み、茶・花木、水田作中心経営からの転換による新規産地（キャベツ、白菜、カボチャ）が育成されました。加工・業務用需要は拡大していることから、引き続き産地育成を進める必要があります。（創15）
- ⑥柑橘の輸出拡大に向け、タイ向け輸出生産園地の登録拡大を支援し、登録面積は約28ha（対前年約5ha増）となり、輸出実績は温州ミカン10.3t、中晩柑2.3tとなりました。タイへのさらなる輸出拡大に向け、新たな防疫基準への対応を進める必要があります。柿では、生産者団体と連携して、果実の軟化防止技術の確立や輸出対象国の拡大に取り組み、新たに香港とマレーシアで試験販売が行われました。今後、輸出に対応した出荷体制の整備が必要です。（創15）
- ⑦伊勢茶のブランド化に向け、研修会などを通じて生産者のJGAP*認証の取得を促進するとともに、茶業関係団体との連携により、ICT*を活用したトレーサビリティシステム*を開発し、生産者への導入を図りました。また、伊勢茶の需要拡大に向け、「県産農産物魅力発信キャンペーン」により、伊勢茶プレミアムクーポン券の発行、首都圏（2回）および名古屋（1回）での販売促進PR等に取り組みました。今後も、生産者におけるJGAPの認証取得を促進するとともに、さらなる需要の拡大を図るため、全国お茶まつり三重大会などを契機として、国内はもとより、海外に向けて伊勢茶の魅力発信に取り組む必要があります。（創15）
- ⑧花き・花木については、商談会への出展促進（2事業者が参加）、バイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会（参加20社）、花育（体験教室等19回、延べ481名参加）などの消費推進活動を展開しました。今後も、実需者ニーズを捉え、販路開拓などを促進していく必要があります。（創15）
- ⑨県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国において現地料理人等を対象にしたメニュー研修会（2回）の開催など販路開拓に取り組むとともに、現地高級リゾートホテル内レストランで松阪牛のメニュー提供（6日間の松阪牛PRフェア）を行いました。今後さらに、県産ブランド牛肉の輸出の定着に向けて米国におけるきめ細かなフォローアップに取り組むほか、県産ブランド牛肉以外の畜産物の輸出拡大につなげていく必要があります。（創15）
- ⑩畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産技術の確立や食品残渣（新姫搾り粕、カステラ粕等）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発、農家・流通事業者等への技術移転などを進めたところ、受精卵移植の受胎率改善や豚肉の付加価値向上につながりました。今後、畜産経営の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体*づくりや収益力の高い畜産経営体の育成、畜産に関わる女性の活躍促進に取り組む必要があります。（創15）
- ⑪高病原性鳥インフルエンザ*の防疫体制を強化するため、国の防疫指針の改正に基づき、県の対策・対応マニュアルを見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実動演習を開催し、関係者の理解を深めました。今後も、特定家畜伝染病*の防疫体制が円滑に機能するよう関係機関や関係業者、生産者との連携を強化するとともに、引き続き生産者段階における危機管理体制の強化を図る必要があります。
- ⑫市町、農協等と連携して「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規46プラン、累計264プラン）や専門家派遣による取組のスタートアップ支援等に取り組み、新たな商品の開発や6次産業化*施設の開設、産地のブランド力強化など、創意工夫を生かした様々な活動が展開されました。地域の主体性を生かした「もうかる農業」の実現に向け、引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性が高い中山間地域に対するアプローチを強化する必要があります。

- ⑬認定農業者の伸びは鈍化しているものの、個々の経営体の規模は拡大しており、引き続き、集落単位での「人・農地プラン*」の作成推進などにより、担い手への農地集積を進めていく必要があります。また、中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の設立や担い手を受け入れる機運の醸成を図るため、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑭地域機関に設置した「農地中間管理事業*推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落ごとの状況把握、事業を重点的に実施する区域の設定、意欲ある集落等での話し合いに向けた支援などに取り組んだ結果、農地中間管理機構から担い手へ貸し付けられた面積は、968ha（対前年890ha増）と大幅に拡大しました。今後とも、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積・集約化を加速していく必要があります。
- ⑮企業の農業参入の促進に向け、農林水産支援センターとの連携により、農業参入を希望する企業の掘り起しや技術支援、初期投資経費の支援に取り組み、新たに農業参入した企業は30件（対前年2件増）となりました。今後は、担い手不足が顕著である中山間地域等の条件不利地に対して、積極的な誘導を図る必要があります。
- ⑯農福連携の促進に向け、福祉事業所支援員向けの技術習得研修の実施や各種マニュアルの整備などに取り組み、農業参入した福祉事業所は37件（対前年4件増）、農業分野における障がい者就労人数は498名（対前年20名増）と増加しました。農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農業経営体からの作業委託の促進などにより、引き続き、環境整備を進める必要があります。
- ⑰新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（46名対象）や青年就農給付金の給付（準備型21名、経営開始型94名）、学生の農業インターンシップの実施（11名参加）などに取り組み、新規就農実績は130名となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。（創16）
- ⑱農業および農村における男女共同参画を進めるため、農業者団体やNPO法人等との連携により、仕事と家庭を両立できる就業環境の整備に向けた検討や育児期の就労開始プログラムの開発・実証などに取り組みました。引き続き、育児等で離職した女性などが農業・その他関連事業で活躍できるよう、環境づくりに取り組む必要があります。
- ⑲営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（8地区）に取り組み、1地区でほ場整備が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（8地区）を実施しました。今後、農業農村整備を着実に進めていくため、新たに策定した「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策等を進めるとともに、想定される大規模災害に備え、「三重県農業版BCP*」の普及啓発や農業関係者の防災意識の向上を図っていく必要があります。
- ⑳市町等と連携して、平成26年の台風11号等により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に取り組みました。また、平成27年の台風15号等により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に引き続き取り組む必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策312：農業の振興

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については、前年度実績を下回るとともに目標値を達成できませんでした。活動指標についても、6項目のうち3項目で目標を達成できなかったことから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	255千m ³	303千m ³ 290千m ³	336千m ³ 324千m ³	369千m ³ 315千m ³	402千m ³ 303千m ³	0.75
目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量	26,737m ³	32,000m ³ 33,899m ³	37,000m ³ 39,232m ³	43,000m ³ 31,434m ³	50,000m ³ 35,998m ³	0.72
		6,669ha	20,000ha 26,312ha	30,000ha 40,158ha	45,000ha 46,347ha	50,000ha 49,718ha	0.92
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）	6,669ha	20,000ha 26,312ha	30,000ha 40,158ha	45,000ha 46,347ha	50,000ha 49,718ha	0.92

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40人	40人	40人	40人	1.00
		41人	42人	41人	40人	41人	
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha	21,000ha	36,000ha	0.27
		—	5,870ha	12,053ha	16,676ha	21,843ha	
31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人	30,000人	1.00
		23,449人	32,539人	30,048人	32,638人	38,778人	
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回	2,000回	1.00
		1,538回	1,749回	1,803回	1,903回	2,045回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	8,268	8,400	9,887	6,649	6,408
概算人件費		685	699	684	671
(配置人員)		(76人)	(76人)	(76人)	(77人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産材の利用拡大を図るため、住宅の柱や梁・桁、内装材等への「三重の木」等の使用に対する支援をはじめ、大規模住宅展示会への出展など首都圏等での販路開拓等に取り組んだ結果、新たに44の工務店・建築事業者が「三重の木」認証事業者となり、これまで「三重の木」を住宅の建築部材として使用してこなかった事業者による使用が進みました。また、県産材の新たな用途への利用を拡大するため、建築事業者などを対象にCLTや県産横架材に関する研修会などを開催しました。人口減少社会を迎え、住宅着工戸数が伸び悩む中、木材の建築用途でのさらなる利用促進や新たな用途の開拓、販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- ②県産材の輸出を促進するため、韓国、中国、台湾の需要調査や輸出関係者への研修会等を開催しました。また、輸出用原木の仕分け等に対する支援の結果、平成27年度には1,733㎡の原木が輸出されました。今後、さらに輸出を拡大していくためには、新規販路の開拓と原木供給事業者の増加が課題です。
- ③県内の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入や流通経費を支援した結果、県産木質チップの供給量は平成26年度の2.4万トンから約4.5万トンに増加しました。平成28年夏頃にはさらに2か所の発電所が稼働する予定であることから、木質チップ原料の安定供給に向けてさらなる生産量の増大と生産コストの低減が必要です。(創15)
- ④木材生産の促進や森林の持つ公益的機能の発揮を図るため、間伐などの森林整備はもとより、木材収集・出荷が促進される仕組みである「木の駅プロジェクト*」を推進するとともに、森林の境界確認や施業の集約化、主伐の促進に向けた低コスト造林などを支援しました。また、森林組合等に対する高性能林業機械の導入支援とともに、木材流通の合理化につながるシステム販売の促進に向けた働きかけなどを行いました。引き続き、主伐を促進し、素材生産量の増大を図るため、森林施業の低コス

- ト化や生産流通体制の強化を図る必要があります。(創15)
- ⑤木材生産の効率化を図るため、計画的に林道等の整備を進めるとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋5路線22箇所の点検診断・補強工事を行いました。引き続き、林道の計画的整備とあわせ、林道橋の機能発揮に必要な補強や更新等に取り組む必要があります。
- ⑥林業の担い手を確保するため、就業・就職フェアの開催や高校生を対象にした林業職場体験研修を実施し、41人の新規就業につなげたほか、高性能林業機械の操作やメンテナンス等に関する研修会の開催、架線集材技術者等の育成に取り組み、49名の技術者の育成につなげました。また、林業を担う人材育成の仕組みづくりにつなげるため、今後必要となる人材像について、林業事業体等との意見交換に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業就業者の確保や架線集材などに対応できる技術者の育成に取り組むとともに、将来めざすべき森林・林業の姿や地域を担う人材像のほか、林業大学校の設置を含む人材育成体制に関して検討を進める必要があります。(創16)
- ⑦林福連携の促進に向け、苗木生産事業者を対象とした福祉事業者との連携に関する勉強会を開催し、意識啓発に取り組むとともに、苗木生産事業者と連携し、障がい者に適した仕事内容について検討を行いました。今後は、福祉事業者の林業分野における仕事内容についての理解を進めるとともに、苗木生産以外の分野においても取組を進める必要があります。
- ⑧森林が持つ公益的機能の発揮を図るため、市町や森林組合等の林業事業体による間伐など、環境林の森林整備を支援しました。また、「みえ森と緑の県民税」を活用した県事業により、災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去等に取り組みました。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を進める必要があります。
- ⑨「三重県水源地域の保全に関する条例」を制定し、水源地域における土地取引にかかる事前届出制度を施行しました。引き続き、条例を県民に周知するとともに、条例に基づき、水源地域の保全を適切に進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を促進するため、南伊勢町において、三重県緑化推進協会など関係団体や企業と連携した県民参加の植樹祭を開催しました。また、「企業の森*」を推進し、協定を新たに2件締結するとともに、7件の更新を行い、森林保全活動への企業参画が進みました。引き続き、多様な主体による森づくりを促進するため、イベント等での啓発活動やホームページ等での情報発信に取り組む必要があります。
- ⑪森林文化の継承や森林環境教育の推進に向け、森林環境教育に携わる指導者などを対象に、段階的な研修会を開催するとともに、県の関係部署に森づくり推進員を配置し、各種問い合わせに対応しました。また、学校に対し、森林環境教育の実施などの働きかけを行ってきたところ、9校で出前授業が実現し、森林を守ることの大切さなどへの理解と関心が深まりました。今後は、平成28年4月に開所する「みえ森づくりサポートセンター」を通じて、さまざまな主体による森林環境教育や森づくり活動をきめ細かくコーディネートしていく必要があります。
- ⑫県民税の有効活用を第三者が評価する「みえ森と緑の県民税評価委員会」の平成26年度事業に対する評価結果なども踏まえながら、市町による「みえ森と緑の県民税」を活用した森林づくりの事業として、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育、公共建築物の木造・木質化の取組などを支援しました。また、税を活用した市町の取組や県の災害に強い森林づくりの取組の成果を広く周知するため、成果発表会をはじめ、各種イベントやフォーラム等を開催しました。引き続き、税を活用し効果的な事業の実施に努めるとともに、県民の皆さんに税が有効に活用されていることを様々な機会を捉え広報していく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策313：林業の振興と森林づくり

施策 3 1 4 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の 1 項目で目標値を下回りましたが、活動指標の 2 項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
主要魚種生産額の全国シェア	7.41% (22 年)	7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	7.61% (25 年)	7.61% (26 年)	0.96
		7.64% (23 年)	7.82% (24 年)	7.24% (25 年)	7.29% (26 年)	
目標項目の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数	21 漁協	21 漁協	20 漁協	20 漁協	1 漁協	0.10
			20 漁協	20 漁協	19 漁協	19 漁協	
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数	441 人	700 人	1,000 人	1,200 人	1,500 人	1.00
			712 人	980 人	1,090 人	1,796 人	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）	63ha	65ha	68ha	73ha

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,772	3,433	3,112	3,230	3,239
概算人件費		929	919	888	863
(配置人員)		(103人)	(100人)	(100人)	(99人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成24年に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を近年の水産業・漁村を取り巻く情勢変化や浜の意見を踏まえ、見直しました。また、地域の水産業や漁村の活性化に向けた計画の策定を支援してきた結果、新たに、「地域水産業・漁村振興計画*」は2地区、「浜の活力再生プラン*」は11地区（広域浜プラン2地区を含む）で策定が進みました。今後は、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業・漁村の抱えるさまざまな課題解決に向けた取組を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ②漁協に対し、経営基盤の強化に向けた指導、監督を行うとともに、漁協合併を促進するための指導に取り組みました。この結果、沿海地区の2漁協が平成28年5月の合併に向けた調印に至りました。今後も漁協が漁村における中核的組織として役割を発揮できるよう、漁協の運営の合理化を進める必要があります。
- ③水産資源の増殖を図るため、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流を実施しました。また、水産資源を持続的に利用するため、漁協による資源管理計画*の策定及び資源管理の取組を促進しました。今後も、栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。（創15）
- ④漁業取締船3隻による取締活動を実施するとともに、取締能力の維持向上と取締業務の強化を図るため、老朽化した取締船に代わる新たな取締船を1隻建造しました。今後も、密漁監視パトロールなど取締活動により、漁業秩序の維持を図る必要があります。
- ⑤漁業の経営安定のため、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入、コスト削減に向けた省燃油機器等の導入などの取組を促進しました。養殖用配合飼料や燃油価格の変動等が漁業経営に大きな影響を与える中、引き続き、経営安定に向けた各種制度への漁業者の加入や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進するとともに、作業の共同化など養殖業の効率化を図る必要があります。
- ⑥担い手の確保・育成に向け、県内3地区の漁師塾*ごとに行われてきた座学講座を1か所で合同開催し、カリキュラムの充実を図りました。また、三重県漁業担い手対策協議会*において、新規就業にかかる窓口の一元化等について検討しました。今後は、多様な担い手の確保・育成に向け、学生などへの漁業就労体験機会の提供や水産業における女性の活躍を促進する必要があります。（創15）
- ⑦水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などの重要な役割を有しているものの、開発や気候変動の影響等により減少し機能が低下している藻場・干潟を再生・保全するため、伊勢湾から熊野

- 灘にかけ、その造成に取り組みました。今後は、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成などに取り組む必要があります。(創15)
- ⑧安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画*の策定や機能保全計画に基づく保全工事を進めました。引き続き、施設の適切な維持管理により、長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港の機能保全計画の策定を完了し、計画的に保全工事を進める必要があります。
- ⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、三木浦漁港をモデルとして「漁港BCP*」を策定するとともに、「漁港BCP策定マニュアル」を作成しました。今後は、マニュアルを活用し、県管理漁港のBCP策定に取り組むとともに、市町管理漁港のBCP策定を促進していく必要があります。
- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援しました。カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き、内水面漁協のカワウ駆除の取組等を支援するとともに、県域をまたいだ広域的な駆除対策への参加を促す必要があります。
- ⑪海女漁業の振興に向け、アワビ種苗の大型化や赤ナマコ種苗の生産に関する実証試験、放流効果調査や藻場造成に取り組んだ結果、大型アワビ種苗約9,000個を生産・放流するなど、大型種苗の生産技術を構築しました。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るため、海女自らによる販路拡大や収入向上等に関する研修への支援を行いました。引き続き、海女の収入向上に向け、資源増大、付加価値向上に取り組む必要があります。(創15)
- ⑫三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員の海外での営業活動支援として、シンガポールでの試食商談会や三重県フェアの開催、タイでの飲食店オーナーやシェフ等の訪問営業を行うなど、県産水産物の輸出促進に係る取組を進めました。その結果、タイの日本食レストランでの県産カキの取扱いが始まりました。また、ジェトロ三重に水産専門の海外アドバイザーを1名配置し、水産物輸出に係る相談活動を支援しました。今後も、輸出の恒常化に向け、事業者とバイヤーとの商談機会の創出を推進していく必要があります。
- ⑬魚食普及に向け、専門家を招いた講座を開催し、受講した19名を三重県魚食リーダー*として認定しました。また、魚食リーダーを活用した、スーパーでの簡単時短魚料理の実演会や料理教室を開催しました。引き続き、魚食リーダー個々の資質向上や新たなリーダーの確保を図り、魚の調理離れの解消に取り組む必要があります。
- ⑭県産水産物の消費喚起を図るため、首都圏及び関西圏等において、水産関係事業者とイセエビ、カキ、真珠など代表的な県産水産物の情報発信や直販イベントを計30回開催したところ、県産水産物の取扱いの増大や、新たな取引の開始など成果がでてきています。また、カキについては、広島と三重両県の首都圏アンテナショップレストランが連携したカキフェアの開催や、宮城県を加えた三県連携による消費喚起イベントを実施し、それぞれのカキの特徴を発信しました。引き続き、首都圏等での情報発信を通じ、県産水産物の販路拡大を図る必要があります。
- ⑮水福連携*の促進に向け、障がい者による試験的なカキ養殖作業の実施や漁業者から福祉事業所への天然カキの採苗用コレクター*の作製委託の斡旋等に取り組みました。今後は、福祉事業所等による本格的な漁業参入を進めるため、障がい者が安全に作業に従事できるよう、作業工程の改良に取り組むとともに、水福連携に向けた漁業者や漁協職員等の意識啓発を進める必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策314：水産業の振興

施策 3 2 1 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強いで多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標の全ての目標項目において目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備投資額（累計）	/	330 億円	660 億円	990 億円	1,320 億円	1,841 億円	1.00
	—	160 億円	570 億円	829 億円			
目標項目の説明							
目標項目の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32101 国内外の企業誘致の推進（雇用経済部）	企業誘致件数（累計）	/	40 件	80 件	120 件	160 件	1.00
		—	26 件	91 件	182 件	326 件	
32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進（雇用経済部）	クリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数（累計）	/	3 件	8 件	13 件	18 件	1.00
		—	3 件	10 件	18 件	23 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32103 ライフ イノベーション *の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数（累計）		16件	24件	32件	40件	1.00
		9件	18件	29件	37件	48件	
32104 国内外のネットワークづくり（雇用経済部）	新たに構築した産学官等のネットワーク数（累計）		3件	6件	9件	12件	1.00
		—	3件	6件	9件	12件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,360	2,190	2,076	2,064	2,306
概算人件費		261	303	284	262
（配置人員）		（29人）	（33人）	（32人）	（30人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①企業投資促進制度の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、航空・宇宙関連や「食」関連など成長産業の設備投資、マザー工場*化など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進するとともに、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、ものづくり基盤技術の高度化や集客・交流などの事業に取り組む中小企業の設備投資を促進しました。引き続き、今後成長が期待される分野や高付加価値化につながる設備投資などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。（創15）
- ②本社機能の移転・拡充を促進するため、平成27年4月に県独自の補助制度を設けたほか、平成27年10月には地域再生計画（三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト）が国の認定を受けたことにより、国の特例制度も活用できることとなりました。その結果、3社の本社機能移転が実現しました。引き続き、これらの制度を効果的に活用しながら、本社機能の移転及び拡充を促進していく必要があります。（創15）
- ③市町等と連携して首都圏において企業投資促進セミナーを開催するなど、PR活動を実施するとともに、首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施しました。引き続き、三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRすることで、県内への投資を促進していく必要があります。
- ④操業に関する規制の合理化や法手続の迅速化（例えば、工場の増設にあたっての高圧ガス設備の設置に係る規制の合理化等）を図り、県内企業による再投資や事業拡大を促進するための操業環境の改善に取り組みました。また、将来産業用地として開発可能な適地の調査を実施しました。今後も市町等と連携を図りながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。（創15）
- ⑤外資系企業の誘致について、平成27年7月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*など関係機関と連携した企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。引き続き、国やジェットロなど関係機関と連携して、外資系企業の誘致に向けた取組を充実させていく必要があります。（創15）
- ⑥石油需要の減少、石油化学産業の国際競争の激化、製油所やエチレンセンターの再編等といった状況の中で、エネルギーの供給基地である石油コンビナートの強靱化や国際競争力の強化に向け、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じて、国等に対し提言活動を行いました。またコンビ

ナートに立地する企業の操業環境の改善を図るため、「土壌汚染対策法」の規制の緩和に関する取組の先進県である千葉県を訪問し、情報収集するとともに、意見交換を行いました。引き続き四日市市や四日市港管理組合等と連携し、コンビナート企業が抱える要望や課題を把握し、その解決を支援していく必要があります。

- ⑦エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに2件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを実施しました。また、工業研究所において、「エネルギー関連技術研究会」の4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を開催し、企業とのネットワークを構築しました。引き続き、ネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。
- ⑧「みえ水素エネルギー社会研究会」では、8月に「とよたエコフルタウン」を視察し、水素エネルギーを活用した次世代の住宅等の事例について研究しました。また、11月の「みえリーディング産業展 2015」において、公開セミナーを開催し、水素事業に取り組む企業の最先端の情報を共有しました。今後は、伊勢志摩サミット関連行事をはじめさまざまな機会をとらえて、燃料電池自動車等を活用して水素に関する県民の理解を深める取組を行うとともに、水素エネルギーの利活用を水素関連産業の振興や新しいまちづくりにつなげる必要があります。
- ⑨水素に転換することが可能なバイオマス等の県内各地域の資源量を調査し、そこから得られる水素の量や必要となるコストを勘案しながら、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルを提案するため、「循環型水素資源量等調査事業」を実施しました。今後は、調査結果をふまえて、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルの構築に向けて検討する必要があります。
- ⑩「みえバイオリファイナリー*研究会」については、7月に「バイオシーズ産業化の道筋」をテーマに開催し、「近畿バイオインダストリー振興会議」の活動紹介とバイオ関連産業の振興に向けた意見交換を行いました。また、1月に異業種交流会を開催し、バイオリファイナリーの現状と今後の展開についての講演や、県内企業の取組事例発表などを行いました。今後は、平成26年度に策定したロードマップに基づき、セルロースナノファイバーなどの実用化に向けて、国や民間企業等の動向を把握するとともに、産学官が連携して取組を進める必要があります。
- ⑪メタンハイドレート*については、2月に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」から平成28年度に志摩半島沖で予定されている第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、メタンハイドレートの実用化が三重県経済に与える影響について検討しました。引き続き、第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化を地域の活性化につなげることをめざして、市町等と検討していく必要があります。
- ⑫みえライフイノベーション総合特区（以下「総合特区」という。）の取組の核となる統合型医療情報データベースについては、システムの構築と3医療機関の医療情報収集に向けた取組に着手しましたが、さらに参画医療機関の増加や機能の充実を図る必要があります。また、県内7か所に設置・運営されているみえライフイノベーション推進センター（MieLIP）では、産学官民が連携し、製品やサービスの創出が進められています。このような取組が引き続き活発に進められるよう支援する必要があります。
- ⑬総合特区への国内外企業等の参入促進のため、大手メーカー等48社への訪問や特区促進セミナー等を開催しました。その結果、総合特区の取組に関心をもっていた企業等が増え、今後は、これらの企業等の総合特区への参入を促進するため、よりきめ細かな企業訪問活動を実施するとともに、得られた企業ニーズ等を総合特区の取組に生かす必要があります。また、岐阜県および広島県と医療・福祉機器等の開発に向けた共同事業や米国ワシントン州等との連携可能性調査などを実

施しました。ヘルスケア分野の取組について国内外の関係機関との連携を進めることにより、取組の相乗効果をもたらすことが必要です。

- ⑭医療機器等の開発支援のため、県内ものづくり企業と関東圏、関西圏等の医療機器メーカーや県内医療・福祉現場とのマッチングを行うとともに製品化への補助7事業者7案件を実施した結果、さまざまな製品が生み出されました。引き続き三重大学、公益財団法人三重県産業支援センターや工業研究所等と連携して企業への支援を行うとともに、県内企業のヘルスケア分野への新規参入を促進させることが必要です。
- ⑮企業等によるICT*を活用した高齢者向けの健康管理事業の実証を支援しました。今後は、高齢化等の進展に伴う健康・予防意識の高まりや新たな健康需要に対し、地域資源、ICT技術等を活用し、新たな製品やサービスを創出することが必要です。
- ⑯平成28年度から31年度までのみえメディカルバレー構想第4期実施計画（以下「4期計画」という。）を策定しました。今後は、4期計画に基づいて取組を進める必要があります。また、総合特区の指定は平成28年度が最終年度であり、国が検討している総合特区制度の見直しに対応し、平成28年度中に4期計画の内容をふまえた総合特区の次期計画を策定する必要があります。
- ⑰平成26年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みました。人材育成については、航空宇宙産業に関する専門講座の受講費補助（4社）、製造現場における実践や座学研修等の受講を通じた人材育成（10社に委託）、参入促進については認証取得に関する専門家派遣（9社）及び補助金交付（1社）、設備投資については補助金交付（1件）を行う等、幅広い取組を行いました。今後も引き続き、人材育成、参入促進及び事業環境整備等に取り組んでいくとともに、航空宇宙産業に携わる中小企業に対するマッチング、商談の機会づくり等を支援していく必要があります。
- ⑱語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官金で構成される「トビタテ！留学JAPAN三重県留学生支援協議会」を設置し、協議会を主体として、学生等の海外留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めました。協議会では三重県内の大学生等5名を派遣留学生として選定し（7月）最長で6ヶ月の海外留学支援を行うとともに、県内企業の協力により、インターンシップを実施し、語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業に関する人材育成を進めました。今後は、事業の一層の周知を進めることで、支援企業を増やすとともに、航空宇宙産業分野に関心の高い、意欲的な若者を支援し、県内企業への定着を促していく必要があります。
- ⑲高度部材イノベーションセンター（AMIC）*において、「高度部材*の素材・加工・機能」に関するテーマについて、オープン形式でセミナーを実施するとともに、セミナーテーマの掘り下げを進めることで、企業の研究開発の取組を支援しました。また、石油コンビナート人材の育成に取り組むとともに、環境省の受託事業であるセルロースナノファイバーの用途開発FS調査事業を実施しました。このほかAMICエントランスにおいて企業等の技術・製品展示コーナーの拡充を行い、効果的な展示及び周知に努めました。今後も、AMICを活用した人材育成の取組を進めるとともに、AMICを企業の研究活動の拠点として大学等と連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑳平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」について、企業訪問、企業アンケートの結果、『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*』における議論等をふまえ改訂し、「高みをめざす戦略」と「産業の基盤を強固にする戦略」からなる新たな戦略体系を構築しました。今後は、戦略の具現化に向けて取組を進めるとともに、その時々々の雇用・経済情勢を踏まえた戦略のローリングを行っていく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策322：ものづくり・成長産業の振興

施策324：地域エネルギー力の向上

施策325：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策 3 2 2

ものづくり三重の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標については、全て目標を達成したことと、多くの企業が新たな展開に取り組むことができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
製造業に係る 中小企業の付 加価値額の伸 び率	/	103 (23 年)	112 (24 年)	112 (25 年)	112 (26 年)	0.93
	100 (22 年)	115 (23 年)	112 (24 年)	107 (25 年)	104 (26 年)	
目標項目の説明						
目標項目 の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32201 海外事 業展開の促進 (雇用経済部)	海外事業展開に 取り組む企業数 (累計)	/	10 社	20 社	30 社	40 社	1.00
		—	10 社	20 社	29 社	47 社	
32202 中小企 業の基盤技術の 高度化 (雇用経 済部)	経営戦略に基づ く事業化への取 組企業数 (累計)	/	25 社	50 社	75 社	100 社	1.00
		—	32 社	61 社	89 社	113 社	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32203 新分野 展開・市場開拓 への支援（雇用 経済部）	販路開拓支援に より新たな取引 につながった数 （累計）		50件	100件	185件	200件	1.00
		—	73件	173件	261件	364件	
32204 産業技 術人材の育成と 確保（雇用経済 部）	企業の成長を支 える産業技術人 材の育成数（累 計）		100人	200人	350人	400人	1.00
		—	153人	316人	675人	977人	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	470	381	207	294	431
概算人件費		307	221	160	131
（配置人員）		（34人）	（24人）	（18人）	（15人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 25 年 9 月の「みえ国際展開に関する基本方針」策定後、「みえ国際展開推進連合協議会」の設立など推進体制の整備や、各国（地域）等とのネットワークの強化など、さまざまな進展が見られる状況をふまえ、平成 27 年 6 月に基本方針を改訂し、国際展開のさらなるレベルアップを図ることとしました。同方針に国際展開のプラットフォームとして位置づけた推進連合協議会と 4 つの分野（外国人観光客誘致、医療・健康・福祉産業国際交流、農林水産物・食品輸出、企業国際展開）ごとの協議会を国際展開の推進エンジンとして有効に活用しながら、ターゲット国（地域）との MOU の締結など、これまでの取組の成果を、それぞれ、引き続き、しっかりとフォローしていくことが必要です。
- ②「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成 27 年 6 月 30 日から 7 月 8 日まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。また、2016 年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決定をふまえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。今回のミッションで新たにネットワークを構築した結果、11 月には MOU を締結したヴァルドワーズ県の代表団が来県するなど交流・連携につながっています。今後も構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を図るとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていくことが必要です。
- ③「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行ってきました。特に米国については、9 月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、2 月にはワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市へのミッション団を派遣し、県内企業と現地航空宇宙関連企業等との交流を図りました。また、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、9 月にはボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し、小学生を対象と

した航空セミナーを、3月にはワシントン州のサウス・シアトル・カレッジから講師を招聘し、学生・県内企業を対象とした特別講座を開催しました。今後も、引き続き両州市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいくことが必要です。

- ④台湾との交流・連携については、県内の市も巻き込んだ全県的な取組をめざし、交流のバージョンアップに取り組んできました。6月には、台日産業連携推進オフィス（TJPO）の紹介により、台湾・台東県一行が来県し、志摩市や伊賀市との面談、県内視察などを行いました。また、6月末、高雄市が来県し、県内の石油化学コンビナートを視察しました。こうした結果を踏まえ、1月に知事が台湾を訪問した際、高雄市と本県、台東県と志摩市及び伊賀市がMOUを締結しました。3月には、台東県が来県し、伊賀市、志摩市等を訪問し、県内関係者との交流を行いました。今後も、高雄市での鈴鹿サーキットパークの開業などを契機として、台湾とのさらなる交流・連携の深化に取り組むことが必要です。
- ⑤11月には、平成25年11月に産業連携に関する覚書（MOU）を締結したタイ投資委員会（BOI）等と連携し、タイ・バンコクにおいて県内企業4社とタイ企業16社によるビジネスマッチングを開催しました。これにあわせて、タイヘミッション団を派遣し、タイ工業省やBOIを訪問し、BOI長官との意見交換やタイ工業省とのMOU締結などを行いました。今後は、「みえ国際展開に関する基本方針」においても重点国と位置付けるタイとの産業連携について、BOI及びタイ工業省それぞれの強みやネットワークを生かした具体的な連携取組を進めていくことが必要です。
- ⑥2月に、ASEAN諸国の駐日大使等を招聘し、環境保全と経済成長の両立等について意見交換を行う「ASEAN環境フォーラム in 三重」を公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）等と連携して開催しました。今後も、ICETT等と連携し、環境技術に対する諸外国の関心を高め、環境技術の強みを生かした県内中小企業の海外展開を支援していくことが必要です。
- ⑦メイド・イン・三重ものづくり補助金事業について、10社からの応募に対して書面審査及びプレゼン審査を実施し、審査基準を満たした6社に対して、交付決定を行う（10月）など、高付加価値化をめざすものづくり中小企業の取組を支援しました。さらに今後は、工業研究所や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、支援レベルに応じたきめ細かな技術支援を行っていく必要があります。
- ⑧ものづくり基盤技術向上のための研究会について、中小企業の共通の課題である設計、生産技術、評価方法の3分野についての研究会を実施しました。設計技術については、「3次元CADを使った設計研究会」等を3回（7月2回、10月1回）、生産技術研究会として「アルミニウムの開発動向に関する研究会」等を3回（11月2回、1月1回）実施しました。また、評価・分析技術については、「異臭対応の基礎に関する研究会」を1回（3月）実施しました。このほか、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施しました。今後も、企業ニーズを踏まえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。
- ⑨自動車、電気電子、機械等の分野の川下企業*で出前商談会を計9回開催し、100社の県内企業が展示や個別商談を行いました。これらの企業に対して的確なフォローを行っていきます。なお川下企業のニーズは調達や外注先の発掘から、高度技術・独自技術を持つ中小企業の発掘に移っているため、今後は技術交流会による技術の売り込みを進めていきます。「みえリーディング産業展」については、県内の産学官金による実行委員会を組織し、平成27年11月20日～21日に四日市ドームで開催しました。中小企業等にとって新規商談や顧客獲得の効果が高く、今後も継続します。
- ⑩中小企業連携体事業について、6月に公募を行ったところ、1件の応募があり、同月に交付決定を

行いました。スタートアップの段階における企業連携活動の高度化、自立化の取組を支援することにより、ものづくり企業の技術開発、販路開拓の取組を促進しました。ものづくり中小企業の連携体により付加価値の高いものづくりを進めるためには、技術開発の取組を支援していく必要があります。このため、今後はメイド・イン・三重ものづくり補助金事業の一環として、技術開発を中心とした支援に取り組む必要があります。

- ⑪三重県と北海道との産業連携として、7月に札幌市内で開催された「ものづくりテクノフェア 2015」では、本県に立地する企業が有する低温でエチレンを除去する触媒やセルロースナノファイバーを用いた増粘剤等のものづくり技術を紹介しました。また11月に四日市市で開催された「みえリーディング産業展 2015」では、両道県の連携に関連している企業を紹介するとともに、両道県のコラボによる「海鮮丼」（三重のご飯「結びの神」と北海道海産物）と「味噌汁」（三重県産の出汁と北海道の味噌）の販売を行いました。今後も両道県の地域資源を活用して新商品を開発すること等により、連携を進める必要があります。
- ⑫平成26年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みました。人材育成については、航空宇宙産業に関する専門講座の受講費補助（4社）、製造現場における実践や座学研修等の受講を通じた人材育成（10社に委託）、参入促進については認証取得に関する専門家派遣（9社）及び補助金交付（1社）、設備投資については補助金交付（1件）を行う等、幅広い取組を行いました。今後も引き続き、人材育成、参入促進及び事業環境整備等に取り組んでいくとともに、航空宇宙産業に携わる中小企業に対するマッチング、商談の機会づくり等を支援していく必要があります。
- ⑬語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官金で構成される「トビタテ！留学JAPAN三重県留学生支援協議会」を設置し、協議会を主体として、学生等の海外留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めました。協議会では三重県内の大学生等5名を派遣留学生として選定し（7月）最長で6ヶ月の海外留学支援を行うとともに、県内企業の協力により、インターンシップを実施し、語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業に関する人材育成を進めました。今後は、事業の一層の周知を進めることで、支援企業を増やすとともに、航空宇宙産業分野に関心の高い、意欲的な若者を支援し、県内企業への定着を促していく必要があります。
- ⑭「三重のおもてなし経営企業選」は、公募を行ったところ5社から応募があり、選考委員会による審査の結果4社を選定し、11月の「みえリーディング産業展」で知事表彰を行いました。受賞企業はホームページやSNS、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成28年3月に「三重のおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウの周知に努めました。引き続き、受賞候補企業の情報収集に取り組んでいくとともに、他の事業と連携し受賞候補となり得る企業の育成にも取り組んでいく必要があります。
- ⑮産業人材の育成については、「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用した「製造管理者育成セミナー」や販路開拓を含めた経営戦略全体を策定・実践できる人材を育成するための「販路拡大ひとづくり事業」を実施しました。また、津高等技術学校の在職者訓練として「製造管理者育成基礎講座」を、北勢、中勢、南勢の3地域で実施したところであり、引き続き、企業の中核となる人材の育成を支援していく必要があります。
- ⑯県内の中小企業者が、技術力向上や事業拡大等に必要な、高度な技能・スキルを有する人材を採用する際に、その費用を支援する「ものづくり高度人材確保支援補助金」を公募し、4社に対して交付しました。また、県内へのU・Iターンに関心を持つ、ものづくり産業分野の高度人材を対象に、県内ものづくり中小企業等と交流して就職のきっかけを作る「高度人材確保事業（社会人向け）」及

び、理工系の大学生、大学院生等を対象に、県内ものづくり中小企業との交流会や企業現地訪問・インターンシップ等を通じて、県内企業へ就職するきっかけを作る「高度人材確保事業（理系学生向け）」について、委託事業者を選定し、中小企業と県外の高度人材の交流会、中小企業と理系大学生等の交流会や工場見学会を実施しました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策322：ものづくり・成長産業の振興

施策331：国際展開の推進

施策 3 2 3

地域の価値と魅力を生かした産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域資源活用 関連産業の製 造品出荷額等 の伸び率	100 (22 年)	103 (23 年)	106 (24 年)	109 (25 年)	112 (26 年)	0.93
		100 (23 年)	102 (24 年)	103 (25 年)	104 (26 年)	

目標項目の説明

目標項目 の説明	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
-------------	---

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 地域資源 を活用した産業 の振興（雇用経 済部）	地域資源を活用 した新商品を開 発し、売り上げ につながった企 業数（累計）		10 社	20 社	30 社	40 社	1.00
		—	11 社	26 社	37 社	46 社	
32302 新たなビ ジネスの創出等 の促進（雇用経 済部）	新しい商品・サ ービス等の創出 件数（累計）		10 件	20 件	30 件	40 件	1.00
		—	10 件	22 件	34 件	42 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）		3者	6者	9者	12者	1.00
		—	3者	6者	10者	12者	
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）		160件	320件	485件	650件	1.00
		—	155件	324件	506件	739件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,968	4,945	3,866	3,647	5,165
概算人件費		316	303	320	697
（配置人員）		（35人）	（33人）	（36人）	（80人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①デザイナーとのマッチングにより、新商品の開発や販路開拓の支援を行うとともに、事業者には国等の各種支援制度の活用を促し販路を見据えた商品づくりの支援を行いました。また、補助金により後継者の確保と技術の伝承・向上にかかる取組を支援しました。今後も、展示会出展などでの商品のPRや商談機会の提供をはじめ、補助金についてはより一層、事業者のニーズに添ったきめ細かい支援制度の構築が必要です。
- ②地域資源活用事業者を対象に商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を目的とした研修会の開催をはじめ商談機会の提供として、県内サービスエリア・パーキングエリアとの商談会を実施しました。また、ブランド化をめざし使い手が必要とする商品づくり（商品）、作り手の思いの整理（人）、使い手と対話しやすい展示方法（空間づくり）について、お互いに切磋琢磨し取組促進を図るブラッシュアップミーティングを実施しました。引き続き、商品と事業者のブランディングにより販売力向上をめざした取組を進める必要があります。
- ③公益財団法人三重県産業支援センターに委託し、ファンド事業の普及啓発に係る活動を行い、平成27年度においては、116件の申請があり、うち40件を採択支援しました。今後も制度の有効活用を図るため地域の商工団体等との連携を一層密にし、制度の周知に努めることが必要です。
- ④三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2回（8月、1月）開催したほか、専門部会を設置し、8回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザリーボード*を設置し、2回（1月、3月）開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市内、95名参加）を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザリーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。
(創15、16)
- ⑤県産品のアジア市場への展開を促進するため、11月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成

などを中心に連携した取組を進めました。また、1月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との3者間で連携協定を締結しました。今後、3者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、11月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。(創15)

- ⑥ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展(7月1日から4日)およびミラノ市内テストマーケティング事業(6月24日から7月7日)の実施で得た成果や課題を「みえ食の産業振興ビジョン」の推進に反映させるとともに、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かしながら、三重の「食」や「食文化」、「食空間」などの魅力を発信し、地域資源を生かした産業振興につなげていく必要があります。
- ⑦平成28年5月に開催される伊勢志摩サミットの成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、官民が一体となって来訪者を最高のおもてなしでお迎えるため、平成27年6月に「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立しました(会員140団体)。県民会議を中心に、県民や県内市町、企業、関係団体等と連携し、サミット開催による効果を一過性のものとせず、地域の活性化につなげるため、首脳会議の「開催支援」のほか、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の4つの柱に基づき、オール三重でサミット開催に向けた全県的な取組を展開しました。また、サミット開催による効果を最大限に生かし、三重県だけでなく近隣地域の活性化につなげていくため、近隣県や経済団体と連携した東海地域の産業・観光情報等の発信などの取組や10の関係閣僚会合開催自治体と連携した情報共有や開催地の魅力発信を行いました。サミット終了後も、開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていけるよう、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。
- ⑧平成29年4月21日から同年5月14日まで開催される全国菓子大博覧会・三重に向け、平成27年4月に三重県菓子工業組合が主体となって設立された実行委員会に県として参画し、準備を進めています。3月に開催された実行委員会総会において実施計画が承認されました。引き続き、開催に向け、関係市・団体と連携し、実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑨県内産業を牽引していく経営人材育成をめざす「MIE戦略経営塾」を開催しました(9月から3月まで全5回、塾生31名参加)。若手経営者の育成や人的ネットワーク構築等については、中長期的な観点を持ち持続的に取り組んでいく必要があります。
- ⑩「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材の育成、資金供給の円滑化、創業および第二創業の促進、事業承継の促進、販路の拡大に対する支援および海外における事業展開の促進など、中小企業・小規模企業の特성에応じた支援に、関係機関と協力しながら取り組みました。しかし、小規模企業に対し、まだまだ支援施策の情報が届いていないという意見があることから、より一層の情報提供に取り組んでいく必要があります。(創15)
- ⑪県内5地域に設置した、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」および分科会を開催し、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や、解決策の検討等を行いました。(協議会開催回数：5回(各地域1回)、分科会開催回数7回)
- また、個別テーマ毎に設置したワーキンググループにおいて地域産品の販路拡大や広域連携における創業支援など、協議会や分科会で提案された地域毎の課題解決策を検討し、具体策の実施に取り組みました。(ワーキンググループ開催回数：16回)

今後は、協議会における評価・助言を踏まえ、新たな課題の検討や具体策の実施につなげていく必要があります。

- ⑫県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、293件の計画を認定しました。また、同計画のステップ2、3の認定事業者を対象に生産性向上や高付加価値化による経営向上への取組に対し「みえの食関連サービス産業等経営向上支援事業費補助金」により33件の取組を支援しました。今後は増加していく認定事業者に対するきめ細かなフォローアップが必要です。(創15)
- ⑬県内のICT*に関する若手人材を育成するため、県内来訪者流入動態データを教材に、1月から3月にかけてセミナー(津市、伊賀市、紀北町にて合計5回)とアイデアソン(津市、名張市にて合計3回)を開催するとともに、アイデアソンで出たアイデアを取り入れたアプリを開発しました。また3月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会全体会」において、「IoT*」「中小企業振興」「スタートアップ」をキーワードとしたセミナーを開催しました。今後は、協議会への県内中小企業の参画を進めるとともに、県内中小企業のニーズの把握やICTを活用できる人材育成、企業間マッチング等に取り組む必要があります。
- ⑭千葉市、福岡市等11市1県(平成28年4月現在)で構成される「オープンガバメント推進協議会」に参画し、協議会で開発された感染症アプリの情報提供等を行いました。今後は、オープンデータ等に関する先進自治体のノウハウを共有し、県が所有するデータのオープンデータ化を進めていく必要があります。
- ⑮地域の商業活性化を進めるため、これまでに蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供、専門家派遣(4回)、外国人旅行者向けの免税カウンター設置、商店街等活性化支援事業費補助金(3件)により支援しました。新たな事業計画の作成について、市町と連携して支援していく必要があります。
- ⑯商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組むとともに、商工団体による伴走型支援の充実を図りました。今後も、多様化・高度化している小規模事業者の課題への対応や地域活性化の取組を進めるために、商工団体の経営支援体制の強化や支援機関との連携強化を図っていく必要があります。(創15)
- ⑰国内外のベンチャー企業や創業予定者、支援機関、大学、政府・行政等が一堂に会して、伊勢志摩サミットの機会を生かした地方発ベンチャー企業の創出に向けた機運醸成と新たな交流を図ることを目的として、「MIE地方創生ベンチャーサミット2016」を開催しました。(参加者:県内外約400名)また、地域の個性を生かしたスタートアップ都市づくりを目的とした「スタートアップ都市推進協議会」(2県6市構成)に参画し、首都圏を中心とした大企業や投資家等との県内ベンチャー企業とのマッチング交流会参加企業の募集(申請企業:6社)を実施しました。今後、当協議会との活動と連携して、創業及び第二創業希望者等に向けて幅広く情報発信し、これまでの取組と合わせ、グローバルな視点を含めたスタートアップ支援に取り組む必要があります。
- ⑱改正中小企業信用保険法の施行(10月1日)に伴い、ソーシャルビジネスに関する金融の円滑化を図るため、金融機関向けに第1回ソーシャルビジネス勉強会を実施しました。(地銀、信金等19名参加)さらに、ソーシャルビジネス等の活動を促進するため、クラウドファンディング*活用の周知を図る必要があります。
- ⑲平成28年3月末時点における県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,206件、約187億円(前年比117.9%)であり、多くの中小企業に利用されています。国内経済は回復基調にあるものの、

県内中小企業を取り巻く経営環境は先行きに不透明感があり、依然として厳しさが続くと思込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

* 「創. 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策321：中小企業・小規模企業の振興

施策323：「食」の産業振興

施策331：国際展開の推進

施策 3 2 4

中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
中小企業等との共同研究件数（累計）	/	30 件	60 件	90 件	120 件	1.00
	—	39 件	71 件	110 件	146 件	

目標項目の説明

目標項目の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数
---------	---

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32401 研究開発の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数（累計）	/	20 件	40 件	60 件	80 件	1.00
		—	23 件	46 件	72 件	98 件	
32402 県研究機関による技術開発の推進 (雇用経済部)	県研究機関における新分野関連技術開発件数（累計）	/	10 件	20 件	30 件	40 件	1.00
		—	12 件	24 件	36 件	47 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術に対する理解度		75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	0.87
		67.3%	65.9%	77.0%	86.0%	78.4%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	538	296	194	194	266
概算人件費		388	386	364	357
(配置人員)		(43人)	(42人)	(41人)	(41人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①工業研究所が「町の技術医」として活動し、技術課題解決型共同研究を23件実施し、うち21件の技術課題解決につなげるとともに、企業の現場に研究員を派遣して技術支援を行った結果、5件の課題解決につながりました。また、中小企業による補助金申請について、公益財団法人三重県産業支援センター（18件）、商工団体（1件）、金融機関（7件）など、他の支援機関と連携し、計60件のブラッシュアップを実施しました。以前に不採択であった案件についてもフォローを行い、4件の採択につながりました。今後も、工業研究所のハブ機能を生かした連携活動に積極的に取り組み、共同研究や現場派遣、補助金申請などの技術支援を実施して、より多くの技術課題解決につなげていく必要があります。
- ②地域産業競争力の向上を図るため、国や県外の大学、企業等との広域連携に取り組み、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）」の「クリーンデバイス社会実装推進事業」や、環境省の「平成27年度地域における低炭素なセルロースナノファイバー用途開発F S委託業務」プロジェクトの採択につなげるとともに、国の平成26年度補正「地域オープンイノベーション*促進事業」に本県が参画提案した3件が採択され、航空機、自動車、医療機器の各分野において、それぞれ北陸・中国地域、関東地域、東北地域の公設試験研究機関との技術連携を進めることができました。また、新たな価値を創造し、地域産業を活性化する研究開発を11件実施し、3次元積層造形技術を活用した鋳造技術や新たな陶磁器の製造技術など6件の技術開発につながりました。今後も、広域的な技術連携を推進し、新たな需要創出を目指す研究開発に取り組み、県内企業が抱える技術課題解決につなげていく必要があります。
- ③環境・エネルギー分野について、エネルギー関連技術研究会の分科会を5回開催し、燃料電池や太陽エネルギー、二次電池等における県内企業との交流を図るとともに、先導的研究に取り組み、燃料電池用小型水素改質装置の試作や二次電池用の新たな負極活物質の開発などにつながりました。また、企業との共同研究については課題発掘、昨年度からの共同研究案件の継続、新たな共同研究案件の発掘に努め、6件の取組を実施しました。今後も、県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、関係他機関との交流によるネットワーク構築とともに企業の技術課題解決に向けた先導的研究の取組を進める必要があります。
- ④ものづくり基盤技術について、研究会（7回開催）で最新技術の紹介や工業研究所による試験取組の結果をフィードバックするとともに、部材の構造解析や欠陥評価技術などに企業4社が技術トライしました。摩擦撹拌接合やアルミダイカストの耐食性に関する技術などにおいては、6社に対し

て技術支援や共同研究を実施することができました。また、国などの技術開発補助金への応募申請について、7件のブラッシュアップ支援を実施し、4件が採択されました。このうち、工業研究所が共同参画した2件は産学官プロジェクト化につながりました。海外での製造割合の増加、製造業における国内市場の減少など、厳しい環境に対応するため、今後も県内企業の基盤技術の高度化や新たな技術への取組に対して支援する必要があります。

- ⑤ 県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀・四日市の2地域で9回、ワイン試作をテーマとして1回、計10回開催し、新たな食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行いました。その結果、試作品2件および品質評価技術1件を開発しました。また、食品製造企業1社と新規食品開発に関する共同研究を行いました。今後、食品の加工技術や試作品の開発をさらに進めるとともに、開発技術の積極的な普及に努める必要があります。
- ⑥ 企業技術者の育成について、基盤技術研修講座等を10回、機器取扱講習会を32回開催し、231名が受講しました。また、申請のあった企業等へ研究員が出向いて講座を行う出前講座を4回実施し、84名が受講しました。さらに、共同研究を通して人材を育成する人材育成型共同研究にも1件取り組み、技術課題解決にも貢献しました。今後も、新たに導入する機器の研修講座や講習会の開催などによって、技術者育成を促進していく必要があります。
- ⑦ 「食発・地域イノベーション創出展開事業」について、工業研究所の拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施するとともに、微生物の培養を促進する装置を新たに1台導入しました。また、「みえ食発イノベーション連絡会」の運営担当者会議を1回開催し、取組状況を情報共有しました。今後も、機器の管理・整備に努めるとともに、機器開放・共同研究等によって拠点機器を企業支援に活用していく必要があります。
- ⑧ 科学技術週間に合わせて「科学体験教室」を開催し、多くの参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。科学技術に対する理解度は、平成26年度から若干低下しましたが来場者数が約1.6倍に増え、より多くの方の理解を深めることができました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策322：ものづくり・成長産業の振興

施策 3 2 5

新しいエネルギー社会の構築

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 27 年度目標を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
新エネルギーの導入量(世帯数換算)		230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	281 千世帯 (25 年度)	307 千世帯 (26 年度)		1.00
	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	243 千世帯 (24 年度)	288 千世帯 (25 年度)	354 千世帯 (26 年度)		
目標項目の説明							
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 エネルギー政策の総合的推進(雇用経済部)	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数		5 件	6 件	7 件	8 件	1.00
		4 件	5 件	6 件	7 件	8 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）		5件	6件	8件	8件	1.00
		4件	5件	7件	10件	14件	
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）		5件	10件	15件	20件	1.00
		—	3件	11件	20件	29件	
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）		1件	2件	3件	3件	1.00
		—	1件	2件	3件	3件	
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率		100%	100%	100%	—	—
		85.0%	96.5%	75.3%	88.3%	—	

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,173	4,026	3,996	4,356	2,667
概算人件費		658	680	622	227
（配置人員）		（73人）	（74人）	（70人）	（26人）

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 24 年 3 月に「三重県新エネルギービジョン」を策定してから 3 年が経過する間に、エネルギーをめぐる環境が大きく変化したこと（国のエネルギー基本計画の見直し、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入、電力システム改革、平成 42 年度の電源構成の設定等）や、3 年間の取組の成果と課題が明らかになってきたことから、平成 28 年 3 月に本ビジョンを改定するとともに、平成 42 年度を目標年度に設定しました。今後は、本ビジョンに沿って、新エネルギーの導入促進、環境・エネルギー関連技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興に向け、県、市町のほか、県民、事業者、地域団体など多様な主体が連携して取組を進めるとともに、「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、本ビジョンの進捗管理を行うことが必要です。
- ②昨今の厳しい電力需要に対応するため、5 月に「三重県エネルギー対策本部」を開催し、平成 27 年夏の省エネや節電対策についての方針を定め、省エネ・節電を県民に呼びかけるとともに、家庭や事業所で新エネルギーの普及等による快適で環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換が促進するよう努めました。引き続き、省エネ・節電に対する県民の意識の醸成を図るよう取組を進める必要があります。
- ③新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間において、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を図ることにより、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けた取組を行っており、平成 27 年度は県で 2 事業、14 市町で 31 事業を実施しました。平成 28

年度は、事業の最終年度であることから、最大限の効果が得られるようにグリーンニューディール基金を活用し、事業が円滑に完了するよう努める必要があります。

- ④木曾岬干拓地メガソーラー*については、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者のネットワークやノウハウを生かした地域貢献策の内容について協議を行いました。今後は、市町、商工会等と地域貢献策の実施について協議を続けるとともに、施設のPRによる新エネルギーの普及啓発を進める必要があります。
- ⑤創エネ、蓄エネ、省エネの取組を通じて、エネルギーの地産地消、産業振興、観光振興、防災対策など特色あるまちづくりを促進することを目的に、市町、地域団体等への支援を行っています。平成27年度は、多気町のバイオガスによる発電施設の設置に関する事業可能性調査に補助するなどの支援を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、県内各地で創エネ、蓄エネ、省エネの取組による特色あるまちづくりが推進するよう取り組む必要があります。
- ⑥「桑名プロジェクト」(市街地)では、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムから得られた電力データを活用して省エネや新たなビジネスモデルを構築することをめざす実証事業が行われるとともに、住宅団地の一角において超小型モビリティを活用したカーシェアリングシステムが構築されました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、エネルギー・マネジメント・システムの普及促進等について検討する必要があります。
- ⑦「熊野プロジェクト」(中山間地)では、地元林業関係者や三重大学が「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」から委託を受けて、林地残材や製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた可能性調査を実施しました。今後は、事業の円滑な実施に必要な環境整備に努めるなど、地域内での取組を支援する必要があります。
- ⑧「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、電動アシスト自転車を活用した観光振興に向けた旅館組合の取組を支援するとともに、離島への超小型モビリティや再生可能エネルギーの導入を進める先進事例の紹介を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、電動アシスト自転車を用いた取組の円滑な実施を支援する必要があります。
- ⑨エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに2件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを実施しました。また、工業研究所において、「エネルギー関連技術研究会」の4つの分科会(燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ/システム)を開催し、企業とのネットワークを構築しました。引き続き、ネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。
- ⑩「みえ水素エネルギー社会研究会」では、8月に「とよたエコフルタウン」を視察し、水素エネルギーを活用した次世代の住宅等の事例について研究しました。また、11月の「みえリーディング産業展2015」において、公開セミナーを開催し、水素事業に取り組む企業の最先端の情報を共有しました。今後は、伊勢志摩サミット関連行事をはじめさまざまな機会をとらえて、燃料電池自動車等を活用して水素に関する県民の理解を深める取組を行うとともに、水素エネルギーの利活用を水素関連産業の振興や新しいまちづくりにつなげることが必要です。
- ⑪水素に転換することが可能なバイオマス等の県内各地域の資源量を調査し、そこから得られる水素の量や必要となるコストを勘案しながら、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルを提案するため、「循環型水素資源量等調査事業」を実施しました。今後は、調査結果をふまえて、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルの構築に向けて検討する必要があります。
- ⑫「みえバイオリファイナリー*研究会」については、7月に「バイオシーズ産業化の道筋」をテーマに開催し、「近畿バイオインダストリー振興会議」の活動紹介とバイオ関連産業の振興に向けた

意見交換を行いました。また、1月に異業種交流会を開催し、バイオリファイナリーの現状と今後の展開についての講演や、県内企業の取組事例発表などを行いました。今後は、平成26年度に策定したロードマップに基づき、セルロースナノファイバーなどの実用化に向けて、国や民間企業等の動向を把握するとともに、産学官が連携して取組を進める必要があります。

- ⑬メタンハイドレート*については、2月に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」から平成28年度に志摩半島沖で予定されている第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、メタンハイドレートの実用化が三重県経済に与える影響について検討しました。引き続き、第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化を地域の活性化につなげることをめざして、市町等と検討していく必要があります。
- ⑭石油需要の減少、石油化学産業の国際競争の激化、製油所やエチレンセンターの再編等といった状況の中で、エネルギーの供給基地である石油コンビナートの強靱化や国際競争力の強化に向け、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じて、国等に対し提言活動を行いました。またコンビナートに立地する企業の操業環境の改善を図るため、「土壌汚染対策法」の規制の緩和に関する取組の先進県である千葉県を訪問し、情報収集するとともに、意見交換を行いました。引き続き四日市市や四日市港管理組合等と連携し、コンビナート企業が抱える要望や課題を把握し、その解決を支援していく必要があります。
- ⑮発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上に取り組みました。今後も、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備に対して効果的な支援を行うことが必要です。
- ⑯RDF*焼却・発電事業については、安全で安定した運転に努めました。引き続き、安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。また、平成27年4月1日に全ての水力発電所の民間譲渡が完了しました。水力発電事業の残務整理については平成28年度末終了をめざします。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策324：地域エネルギー力の向上

施策 3 3 1

雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標を達成できませんでしたが、障がい者の実雇用率の目標を達成できたことやその他の指標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
雇用対策事業 による就職者 数		1,440人	1,465人	1,490人	1,520人	0.89
	1,410人	1,382人	1,322人	1,277人	1,351人	
目標項目の説明						
目標項目 の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後3か月以内に就職した人数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33101 若年者 の雇用支援 (雇用経済部)	県が就職に向け て支援した延べ 若年者数		15,750人	16,000人	16,250人	16,500人	0.95
		15,503人	14,214人	13,800人	14,680人	15,632人	
33102 障がい 者、高齢者等の 雇用支援 (雇用経済部)	民間企業におけ る障がい者の実 雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	1.80%	1.00
		1.51%	1.57%	1.60%	1.79%	1.97%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33103 雇用施策の地域展開 (雇用経済部)	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750社	760社	770社	780社	1.00
		733社	815社	986社	1,351社	1,475社	
33104 職業能力開発への支援 (雇用経済部)	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140人	3,180人	3,220人	3,250人	0.81
		3,099人	3,086人	2,720人	2,576人	2,628人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	6,590	5,895	5,595	3,148	2,664
概算人件費		397	441	489	445
(配置人員)		(44人)	(48人)	(55人)	(51人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「おしごと広場みえ」の平成27年度の利用状況は、新規登録者1,574人(対前年比5.1%増)、延べ利用者数は15,632名(同6.5%増)、就職者数873名(同5.9%増)となっています。また、県内企業413社を対象として、インターンシップを実施しました。平成27年度から就職活動の解禁開始時期が変更となり、学生、企業ともに戸惑うところが見られましたが、平成28年度についても企業の面接解禁時期が2か月前倒し(8月から6月に変更)となるため、「おしごと広場みえ」のさらなる周知を図るほか、若者の就職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。また、学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップが実施できる環境を整備する必要があります。(創5)
- ②若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修(13名参加：16日間実施)や若者及び企業向けセミナー(3回)を開催するとともに、若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築(100社)、若者と企業との交流の場づくり(交流会及び企業訪問ツアー)(20回)、企業の魅力発見フェア(延べ710名参加)を行いました。また、U・Iターン就職に向けて、県外大学を延べ122校訪問し、情報提供、意見交換をするとともに、6月から、「おしごと広場みえ」の出張就職相談会を関西事務所で開催しました。さらに、大阪、京都、名古屋で各2回U・Iターン就職セミナー(111名参加)を開催するとともに、関西地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結しました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。(創5)
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、地域若者サポートステーションや市町と連携して事業を進めました。平成26年度より利用者数は増加しているものの、新規登録者数、進路決定者数は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン2015」を策定(平成26年11月)し、平成27年6月1日現在の県内民間企業における障害者実雇用率が全国平均を上回ることを目標に、三重労働局やハローワークと雇用率未達成企業を訪問するなどの取組を進めました。その結果、平成27年6月1日現在の障害者実雇用率は、全国平均(1.88%)を上回る1.97%となり、前年の1.79%から大き

く改善しました。今後も、障害者実雇用率の向上に向け、障がい者雇用の促進に取り組む必要があります。(創17)

- ⑤平成26年12月24日にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜(こっちな)」の総来店者数は、平成28年3月末日現在で37,171人となり、県内外の企業や関係機関等から、取組の参考にしたいと、視察・見学に来ていただいています。職場実習およびインターンシップとして、平成27年度は8人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品に対する支援として、「Cottic菜」での商品の販売のほか、店頭展示をきっかけとして、三重県の手づくりブランド「M. I. E(ミー)」が誕生しました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を県民や企業等にさらに広く周知し、活用していただく必要があります。(創17)
- ⑥企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録を平成27年4月から開始し、平成28年4月1日現在、185社に登録をいただいています。登録企業に対しては、障がい者雇用につながる情報をメールマガジンで毎月届けるほか、県が実施する交流会や企業見学会への参加を働きかけました。7月には、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催し、企業、福祉、特別支援学校の関係者等56人が参加して、意見交換等を行いました。また、10月には、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる県内企業の見学会を開催し、11社16名が参加して、現場見学や意見交換等を行いました。今後も、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間の情報交換や交流等を支援する必要があります。(創17)
- ⑦障がい者の就労の場の拡大を図るため、障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました(訪問企業数延べ409社、求人開拓数24件)。企業と障がい者のマッチングの場(障がい者就職面接会)については、三重労働局など関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進め、102人が就職しました。引き続き、就労の場の拡大を図り、障がい者の一般就労を支援する必要があります。
- ⑧障がい者の就労および職場定着を促進するため、障がい者の態様に応じた企業への委託訓練(43人が訓練受講、うち31人が就職)において、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行うとともに、企業や就労支援事業所の担当職員等を対象として研修を実施しました(参加人数延べ48人)。引き続き、障がい者の就労への円滑な移行および就労後の職場定着を図るため、関係機関と連携し、障がい者と企業を支援する必要があります。
- ⑨女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内5カ所で定期的を実施するとともに、県内5カ所の商業施設において、出張相談を13回実施しました(総相談件数391件)。また、求職中の女性と県内企業とのマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内5カ所で6回実施しました(参加企業数:64社、参加求職者数:159人)。さらに、再就職にあたって離職ブランク等の不安を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ(座学)とインターンシップ(実習)を組み合わせた研修を実施し、女性の再就職及び県内企業の人材確保につなげました(就職者数23人)。今後も、就労相談や合同企業説明会等により、潜在的な労働力の掘り起こしや企業とのマッチングを行い、結婚や出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援します。
- ⑩女性の就労継続について、県内の中小企業・小規模企業5,000事業所を対象に実施したアンケート調査では、約4割の企業が女性を活用することによって、業務の質の向上、女性ならではの視点での商品・サービスの開発・改良などが期待できると考えていることがわかりました。一方、昨年度までに県の就労支援事業を利用した女性約200人に対し、再就職後の課題についてアンケート調査を実施したところ、出産・子育て等でいったん離職すると、約6割の女性が知識・スキル面で仕事についていけないことや、責任のある仕事につけないことを実感していることなどがわかりました。また、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナー(参加者数25人)を開催するとともに、県

内の2大学において、これから就職する女子学生と企業との意見交換会等を開催しました（参加企業：9社10人、参加女子学生：112人）。さらに、再就職した女性をフォローアップするため、再就職したパートタイム労働の女性の活用について、県内の2企業に対しコンサルティングを実施したほか、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと交流するサロンを県内2カ所で開催しました（参加者数24人）。引き続き、女性が子育て期等においても希望に応じて就労継続できるよう、多様な働き方を促進するため、企業における労働環境の整備を支援していく必要があります。（創13）

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、県内自動車関連企業の試作開発や専門展示会への出展等の支援を行い、製品開発や販路拡大を図るとともに、先端技術を含む幅広い講座やセミナーの開催により求職者や在職者の能力開発を図り、企業の即戦力となる人材の育成を支援するなど、人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。平成25年度から実施した当プロジェクトは、27年度で終了しますが、当プロジェクトの産業政策と一体となった取組は、雇用創出数目標3ヶ年600人に対し1,322人（平成28年3月末）の雇用創出につながりました。引き続き、県内企業の技術、販路、人材などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じ、安定した雇用を創出していく必要があります。
- ②地域人づくり事業において、平成26年度からの継続事業について、地域の企業等における多様な人づくりによる雇用拡大の取組や、販路拡大等により在職者の処遇改善を図る取組に対して支援を行いました。リーマンショック以後の急激な雇用情勢の悪化に対して展開してきた緊急雇用対策事業は、雇用情勢の回復を受けて平成27年度をもって終了し、21年度から27年度までの取組により、約2万1千人（緊急雇用基金約2万人、ふるさと雇用基金約1千人）の雇用機会を創出しました。緊急雇用対策事業は終了しますが、この取組の成果を活かしながら、引き続き、地方創生交付金を活用した取組や、地域創生人材育成事業などにより、地域の産業政策と一体となった人材育成・確保のための取組を進めていく必要があります。
- ③将来、三重県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、鳥羽市、鈴鹿市、紀北町の3カ所において「三重ジョブ キッズキャラバン」を開催し、県内外から延べ1,275名が参加しました。今後、他の地域でも開催し、地域の魅力を広く知ってもらうとともに、各地域の自主的な取組につながるよう働きかけていく必要があります。（創13）
- ④国の委託事業である地域創生人材育成事業を活用し、労働力不足を抱えている分野や、今後の成長に伴って労働力不足が懸念される分野において、雇用型訓練や中核人材・高度人材を育成する在職者訓練を行い、961名が職業訓練やインターンシップに参加しました。
- ⑤職業訓練のうち、施設内訓練（普通、短期計）の定員充足率は67.8%と前年同期の63.9%より3.9%上昇しています。一方で、委託訓練（3カ月）では、定員充足率73.2%と前年同期の80.3%より7.1%減少しています。今後、求職者の訓練ニーズに合った委託訓練となるよう必要な見直しを行い、定員充足率を確保していく必要があります。
- ⑥中小企業事業主が設置する職業能力開発施設9施設において、従業員に対する職業訓練を実施しました。今後も、認定職業訓練施設による職業能力開発を行う必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策341：次代を担う若者の就労支援

施策342：多様な働き方の推進

施策 3 3 2

働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標達成 状況
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合（創17）		29.5%	32.0%	34.5%	37.0%	1.00
	27.1%	28.6%	31.8%	36.8%	43.9%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標達成 状況
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%	98.0%	98.0%	98.0%	0.98
		94.2%	98.0%	96.8%	94.1%	96.4%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33202 男女が 共に働きやすい 職場づくり（雇 用経済部）	「男女がいきい きと働いている 企業」の認証件 数（累計）		126件	159件	（達成済）	200件	1.00
		73件	141件	230件	306件	415件	
33203 勤労者 福祉の推進（雇 用経済部）	「働くルール」 出前講座が役立 つと回答した受 講者の割合		93.0%	95.0%	95.0%	95.0%	0.96
		92.6%	95.4%	95.0%	93.5%	91.2%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,186	1,021	649	618	558
概算人件費		54	54	53	35
（配置人員）		（5人）	（5人）	（6人）	（4人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長時間労働の抑制など働き方を見直し、働く場の質の向上を図るために企業等を対象とした意識改革セミナーに約130人が参加したほか、企業の担当者を養成する「推進キーパーソン養成講座」には36名（21社）が参加しました。また、推進キーパーソンが行う取組が効果的に進むよう8社を対象に専門家を派遣した結果、残業時間の削減や生産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例が、水平展開するよう取組を進めます。 （創17）
- ②働きやすい職場環境づくりに向けた「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度は、ラジオ等での広報や関係団体等を通じた周知を進めたほか、申請の少ない業種や地域への企業訪問による掘り起しを行った結果、これまでで最も多い111社（新規46社を含む）から申請があり、109社を認証、うち4社を表彰しました。しかしながら、特定の業種からの申請が多いことから、申請の少ない業種への企業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。 （創17）
- ③労使双方から寄せられる様々な労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言や関係機関の紹介を行うほか、法令に関する専門的な相談には弁護士相談を行いました。相談件数は、822件と前年度に比べ減少していますが、賃金、解雇、労働時間など労働条件に関する相談が多数を占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。このため、複雑・多様化する相談に対して的確なアドバイスができるよう、他の相談機関との連携を図るなど相談体制の充実が求められています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策342：多様な働き方の推進

施策 3 4 1

三重県営業本部の展開

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活発化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	1.00
	40.0%	52.5%	53.0%	58.8%	67.9%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	—	100 回	300 回	(達成済)	400 回	1.00
		—	233 回	477 回	906 回	1,419 回	
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	—	250 人	500 人	900 人	1,000 人	1.00
		—	105 人	802 人	2,520 人	3,793 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	105	368	132	190
概算人件費		162	193	151	131
(配置人員)		(18人)	(21人)	(17人)	(15人)

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重テラス」のショップでは、「伊勢志摩サミット開催決定キャンペーン」などサミット関連のトピックや、季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、来館者数 100 万人達成を記念して、7月に「100 万人ご愛顧感謝月間」イベントを実施しました。また、レストランでは、伊勢えびや牡蠣などの数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開を進め、リピーターの確保に努めました。さらに、7月から「三重テラス」プレミアム商品券を販売し、ショップ・レストランにおける県産品等の消費拡大を図りました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②イベントスペースでは、三重テラス 2 周年記念「おかげさま祭」や「秋の収穫感謝祭」、「COOL MIE トークライブ」などで、三重の魅力を発信する様々な催事を開催するとともに、サミット 150 日前・100 日前記念イベントの開催や関係閣僚会合開催県とのスタンプラリーなどを実施しました。また、日本橋地域を中心とするイベントとして、4月に日本橋界隈を巡る利き酒イベント、5月に「神田祭」にあわせたイベント、10月に「べつたら市」や「福徳市」などと連携したマルシェなどを開催しました。なお、来館者数は順調に推移していますが、引き続き集客増、ネットワーク拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援、関係者とのさらなる連携強化が必要です。
- ③市町や商工団体等との県内 5 エリア毎の地域別懇談会（7月・1月）や訪問活動により、テラスを活用した市町主催イベント等の企画を支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏の情報をフィードバックすることやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ④包括協定締結企業との連携による三重県フェアを県内外のショッピングセンターなどで開催し、県と県産品の PR を実施しました（首都圏や関西圏、中京圏で計 7 回）。また、海外においても、三重県フェアを開催し、県と県産品の PR を実施しました（マレーシアや香港、台湾、タイで計 4 回）。平成 28 年度は、伊勢志摩サミット開催をチャンスと捉え、全国展開する商業施設を活用した「みえ伊勢志摩フェア」を実施するなど、伊勢・志摩を訴求した取組を行う必要があります。
- ⑤関西圏では、「食」の販路拡大のため、関西圏の企業と三重県内の生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、県内生産者、事業者等を対象とした「販売力強化セミナー&商談会」の講師として関西圏の流通企業からバイヤーを招き、販路拡大につながるよう支援しました。また、在阪企業や県内市町・団体等と連携したイベントを 3 月に実施し、関西のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションと円卓会議、三重県出身の著名料理人による三重の食材を使った料理講習会、県内市町・団体による物産展等を実施するなど、三重県の「歴史」「文化」「自然」「食」などの魅力を複合的に情報発信するとともに、「食」の販路拡大等につなげるための取組を行いました。引き続き、関西圏の企業と県内生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、今後は、3月に実施したイベントを通じて得られた、「食のプロ」や在阪企業等のネットワークを最大限に活用することにより、「食」の販路拡大の支援に向けた取組を一層進めていく必要があります。

施策 3 4 2

観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成は難しい状況ですが、活動指標である「県内の外国人延べ宿泊者数」が前年の2倍を上回るなど順調に伸びていることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額の伸び率		116	127	127	127		未確定
	100	101	119	104	集計中		
目標項目の説明							
目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部観光局）	観光レクリエーション入込客数		3,650 万人	4,000 万人	4,000 万人	4,000 万人	未確定
		3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人	3,824 万人	集計中	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光局）（創21）	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	120,000人	135,000人	150,000人	1.00 （速報値）
		90,990人	94,660人	130,890人	178,520人	383,280人（速報値）	
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%	100.0%	未確定
		77.8%	83.9%	84.5%	83.1%	集計中	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	914	2,329	721	585	952
概算人件費		243	257	258	262
（配置人員）		（27人）	（28人）	（29人）	（30人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国内誘客については、官民一体となった三重県観光キャンペーンを展開することにより、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、リピーターの獲得に努めました。3年間で発給した「みえ旅パスポート」は、619,251件、「みえ旅案内所」101施設（当初68施設）、「みえ旅おもてなし施設」898施設（当初640施設）に達しました。今後、キャンペーンの成果である仕組みや体制を生かすとともに、「みえ旅パスポート」のデータを活用し、「三重県観光の共感者（三重ファン・リピーター）」の新規開拓・再来訪促進を図る必要があります。（創15）
- ②国内最大級の体験予約サイト「アソビュー」と連携し、体験メニューのブラッシュアップを図るとともに、プロモーションを強化することで販路拡大を図りました。しかし、観光消費単価については伸び悩んでいる状況です。顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成、地域が一体感を持って観光地づくりを行うための「ブランドづくり」、「地域ストーリーづくり」等を進めるとともに、多様な事業者との連携により「観光の産業化」を進め、三重の観光の「質」を高めることで、観光消費額の増加を図る必要があります。（創15）
- ③情報発信については、共通テーマを持つ他県との連携や女子旅E X P Oなどターゲットを絞った情報発信に取り組みました。特に、「忍者」については、滋賀県や神奈川県など忍者にゆかりのある11団体により「日本忍者協議会」を平成27年10月に設立し、オールジャパン体制で全世界に「忍者」文化を強力に発信することで、本物を求める観光客の誘客促進につなげていきます。また、「海女」についても海女文化のユネスコ無形文化遺産登録をめざすとともに、伊勢志摩サミット開催の好機を捉え、本県のクールジャパン資源として認知度向上を図っていく必要があります。（創15）
- ④すべての事業において、可能な限り数値化を行うことで「成果の見える化」を図るとともに、「観光の産業化」の視点から取組の成果や課題を整理する必要があります。また、それらに関係者にフィードバックし、改善につなげていくプロセスを構築するなど、「マネジメント（PDCAサイクル）」等による「観光地経営の視点」に立った取組を展開するために、地域が主体となって観光地づくりの中心となる「日本版DMO*」の創設を支援します。（創15）

- ⑤海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。（創 21）
- ⑥比率が高まる個人の外国人旅行者（FIT）のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発や県民への口コミ投稿の呼びかけを行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。（創 21）
- ⑦官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。（創 21）
- ⑧「三重県海外誘客促進環境整備補助金」により、多言語表示や無料公衆無線LAN（Wi-Fi）等受入環境の整備促進を図りました。
- ⑨平成27年の外国人延べ宿泊者数は、昨年の上回る383,280人（速報値）となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国1位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も2.0%から3.9%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE*誘致にも取り組む必要があります。（創 21）
- ⑩三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を活用し、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を開催し、窓口等における案内機能の強化を図りました。また、バリアフリー観光推進大会では、三重県版バリアフリー観光についての意見をいただくとともに、パーソナルバリアフリー基準についての周知を図りました。今後、ますます高齢化が進みバリアフリー観光のニーズが高まることが見込まれるため、三重県版バリアフリー観光のさらなる推進を図るとともに、増加する外国人旅行者に対応するため、言葉のバリアフリーにも取り組む必要があります。（創 21）
- ⑪平成24年に策定した三重県観光振興基本計画で残された課題や社会情勢の変化、三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組み成果等をふまえ、三重県観光を持続的に発展させるべく、県内の観光消費額の拡大、観光の産業化の観点から三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）を策定しました。今後、同計画の目標達成に向けた取組を進める必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策332：観光の産業化と海外誘客の推進

施策 3 4 3

国際戦略の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	/	5 件	20 件	(達成済)	20 件	1.00
	—	15 件	31 件	49 件	94 件	

目標項目の説明

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数
---------	---

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部）	みえ国際協力大使数（累計）	/	140 人	160 人	180 人	200 人	1.00
		125 人	142 人	163 人	182 人	208 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）		1件	2件	4件	6件	1.00
		—	1件	3件	7件	10件	
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2件	5件	（達成済）	10件	1.00
		—	3件	10件	14件	20件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	78	90	106	84	92
概算人件費		144	120	178	201
（配置人員）		（16人）	（13人）	（20人）	（23人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成25年9月の「みえ国際展開に関する基本方針」策定後、「みえ国際展開推進連合協議会」の設立など推進体制の整備や、各国（地域）等とのネットワークの強化など、さまざまな進展が見られる状況をふまえ、平成27年6月に基本方針を改訂し、国際展開のさらなるレベルアップを図ることとしました。同方針に国際展開のプラットフォームとして位置づけた推進連合協議会と4つの分野（外国人観光客誘致、医療・健康・福祉産業国際交流、農林水産物・食品輸出、企業国際展開）ごとの協議会を国際展開の推進エンジンとして有効に活用しながら、ターゲット国（地域）とのMOUの締結など、これまでの取組の成果を、それぞれ、引き続き、しっかりとフォローしていくことが必要です。
- ②「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成27年6月30日から7月8日まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。また、2016年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決定をふまえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。今回のミッションで新たにネットワークを構築した結果、11月にはMOUを締結したヴァルドワーズ県の代表団が来県するなど交流・連携につながっています。今後も構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を図るとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていくことが必要です。
- ③県産品のアジア市場への展開を促進するため、11月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成などを中心に連携した取組を進めました。また、1月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との3者間で連携協定

を締結しました。今後、3者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、11月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。(創15)

- ④「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行ってきました。特に米国については、9月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、2月にはワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市へのミッション団を派遣し、県内企業と現地航空宇宙関連企業等との交流を図りました。また、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、9月にはボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し、小学生を対象とした航空セミナーを、3月にはワシントン州のサウス・シアトル・カレッジから講師を招聘し、学生・県内企業を対象とした特別講座を開催しました。今後も、引き続き両州市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいくことが必要です。
- ⑤台湾との交流・連携については、県内の市も巻き込んだ全県的な取組をめざし、交流のバージョンアップに取り組んできました。6月には、台日産業連携推進オフィス(TJPO)の紹介により、台湾・台東県一行が来県し、志摩市や伊賀市との面談、県内視察などを行いました。また、6月末、高雄市が来県し、県内の石油化学コンビナートを視察しました。こうした結果を踏まえ、1月に知事が台湾を訪問した際、高雄市と本県、台東県と志摩市及び伊賀市がMOUを締結しました。3月には、台東県が来県し、伊賀市、志摩市等を訪問し、県内関係者との交流を行いました。今後も高雄市での鈴鹿サーキットパークの開業などを契機として、台湾とのさらなる交流・連携の深化に取り組むことが必要です。
- ⑥平成25年の訪伯以後、取り組んできたビザの要件緩和について、外務省は、平成27年6月途中から、観光等の目的で来日するブラジル人に対し短期滞在数次ビザの発給を開始しました。また、7月、担当職員が、ブラジルとの交流促進に取り組む四日市市のNPO法人や伊賀忍者とともに訪伯し、サンパウロ市内で開催された「フェスティバル・ド・ジャポン」で、忍者によるステージパフォーマンス、三重県ブースでの観光や物産のPR、さらに同市内旅行会社、サンパウロ州政府等への訪問を行いました。忍者のパフォーマンスはもとより県産品の試飲・試食も大変な好評を博しました。今後も、旅行会社の視察受入や県産品の海外展開の研究など、サンパウロ州との交流促進を模索していくことが必要です。
- ⑦11月には、平成25年11月に産業連携に関する覚書(MOU)を締結したタイ投資委員会(BOI)等と連携し、タイ・バンコクにおいて県内企業4社とタイ企業16社によるビジネスマッチングを開催しました。これにあわせて、タイへミッション団を派遣し、タイ工業省やBOIを訪問し、BOI長官との意見交換やタイ工業省とのMOU締結などを行いました。今後は、「みえ国際展開に関する基本方針」においても重点国と位置付けるタイとの産業連携について、BOI及びタイ工業省それぞれの強みやネットワークを生かした具体的な連携取組を進めていくことが必要です。
- ⑧外資系企業の誘致について、平成27年7月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会*など関係機関と連携を図り企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。(創15)
- ⑨三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展(タイ、台湾、千葉)しました。また、ジェットロ商談スキルセミナー及びハラール研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会及び個別相談会のほか、招へいバ

- イヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援（30 事業者 85 件）しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、B to B 商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。（創 15）
- ⑩海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。（創 21）
- ⑪比率が高まる個人の外国人旅行者（FIT）のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発を行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国 44 位から 19 位に上昇しました。（創 21）
- ⑫官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。（創 21）
- ⑬平成 27 年度の外国人延べ宿泊者数は、昨年の上回る 383,280 人（速報値）となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国 1 位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も 2.0%から 3.9%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE*誘致にも取り組む必要があります。（創 21）
- ⑭歴史・文化資源を活用したイベント・セミナー等を開催し、みえの文化の素晴らしさを知っていただく機会を提供しました。今後も伊勢志摩サミットで注目される好機を生かし、世界に誇るみえの歴史・文化の魅力を国内外へ発信し、交流人口の増加、地域の活性化に寄与していく必要があります。
- ⑮東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致については、フランススポーツ省やイギリスオリンピック委員会、駐日大使館へのトップセールス等を行いました。今後も、事前キャンプ地誘致の実現に向けて、市町等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑯平成 28 年 5 月に開催される伊勢志摩サミットの成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、官民が一体となって来訪者を最高のおもてなしでお迎えするため、平成 27 年 6 月に「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立しました（会員 140 団体）。県民会議を中心に、県民や県内市町、企業、関係団体等と連携し、サミット開催による効果を一過性のものとせず、地域の活性化につなげるため、首脳会議の「開催支援」のほか、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の 4 つの柱に基づき、オール三重でサミット開催に向けた全県的な取組を展開しました。
- また、サミット開催による効果を最大限に生かし、三重県だけでなく近隣地域の活性化につなげていくため、近隣県や経済団体と連携した東海地域の産業・観光情報等の発信などの取組や 10 の関係関係僚会合開催自治体と連携した情報共有や開催地の魅力発信を行いました。
- サミット終了後も、開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていけるよう、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策228：文化と生涯学習の振興

施策242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策323：「食」の産業振興

施策325：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策331：国際展開の推進

施策332：観光の産業化と海外誘客の促進

施策 3 5 1

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援することができたものの、目標値を達成していない活動指標があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	0.3km	15.3km 21.3km	60.6km 72.5km	80.9km 99.7km	94.9km 109.6km	1.00
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長	—	10.3km 10.3km	40.6km 42.4km	52.9km 52.9km	59.9km 53.9km	0.90

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指数	5.3	5.0以上 5.3	5.0以上 5.3	5.0以上 5.1
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	17万TEU*	20万TEU 18.3万TEU	22万TEU 19.4万TEU	24万TEU 17.9万TEU	26万TEU 17.2万TEU	0.66
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数	1,503万トン (22年度)	1,503万トン (23年度) 1,475万トン (23年度)	1,503万トン (24年度) 1,475万トン (24年度)	1,503万トン (25年度) 1,400万トン (25年度)	1,503万トン (26年度) 1,423万トン (26年度)	0.95

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	45,368	51,826	47,075	44,566	46,019
概算人件費		3,354	3,356	3,287	3,200
(配置人員)		(372人)	(365人)	(370人)	(367人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

①県内外との交流・連携を促進するとともに大規模災害時に県民の皆さんの命を守るため、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組みました。新名神高速道路および東海環状自動車道については、平成27年度に一部開通をめざしていたものの、台風にもなう大雨により法面の土砂崩れが発生し対策が必要となったため、開通予定年度が平成28年度に見直されました。近畿自動車道紀勢線については、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)では工事が本格的に進められ、新宮紀宝道路では設計・調査に着手、熊野道路では平成28年1月に幅杭設置に向けた説明会が開催されるなど、進捗が図られました。直轄国道については、国道258号の柚井交差点から香取南交差点間の4車線化が完了したことにより、県内における国道258号の4車線化が完了しました。また、国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)の河川内工事や北勢バイパスのトンネル工事に着手しました。

高規格幹線道路等の未事業化区間の存在、国直轄国道の開通箇所付近の慢性的な渋滞、大規模自然災害の発生への懸念などの課題が残っていることから、さらなる整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。

地域から高速道路ネットワークへのアクセス向上、自然災害に対する備え等を図るため、県管理道路の整備を推進しました。平成27年度は国道260号木谷工区的全線や国道368号大内拡幅の一部、県道一志美杉線(矢頭峠)等が開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた計画的な整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成33年の「三重とこわか国体」

開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っており、引き続き計画的な県管理道路の整備を進める必要があります。加えて、伊勢二見鳥羽ラインの無料化および県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進める必要があります。

また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることや、高速道路の相互の補完性が十分でないことなどの課題が残ることから、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

② 通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図りました。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行いました。また、「伊勢志摩サミット」開催に向けた周辺環境整備を推進しました。さらに、県民の不安払拭と理解促進、維持管理の確実性と効率化を図るため、「維持管理の見える化」に取り組みました。

③ 四日市港については、港湾施設等の整備を促進するとともに、四日市港の利用拡大に向け、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等ポートセールスを各地で行いました。

引き続き、四日市港の整備を通じて、背後圏産業の国際競争力を物流面から強化していく必要があります。

④ 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。

引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 3 2 5：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策 3 5 1：道路網・港湾整備の推進

施策 352

公共交通網の整備

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値をやや下回ったものの、活動指標は目標値をすべて達成しており、県民の生活を支える公共交通網は一定のレベルで維持されているものと考えられたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	41.0%	42.0%	44.0%	44.0%	42.7%	0.97
	40.0%	41.2%	43.0%	44.5%	42.7%		
目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線 系統*数	37 系統	40 系統	43 系統	43 系統	43 系統	1.00
		37 系統	43 系統	46 系統	47 系統	46 系統	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	1,691 便	1,715 便 1,819 便	1,784 便 2,029 便	1,784 便 2,171 便

注) 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成13(2001)年3月31日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	496	391	579	462	626
概算人件費		72	74	71	70
(配置人員)		(8人)	(8人)	(8人)	(8人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用しながら、複数市町をまたぐ幹線バスの運行を支援するとともに、地域鉄道事業者が実施する安全対策について沿線市町等と協調して支援するなど、県内のバスと鉄道の路線維持を図りましたが、公共交通の利便性に関する県民の満足度は目標値を下回る結果となりました。引き続き、バスと鉄道の路線の維持・確保に向け支援を継続するとともに、生活交通のさらなる利便性向上に向けて、関係機関への要望活動や利用促進活動を地域と連携して取り組む必要があります。
- ②中部国際空港については、関係自治体や経済団体等と連携して国への要望活動、利用促進等に取り組み、機能強化と利便性向上を図りました。リニア中央新幹線については、三重・奈良ルート of 早期決定等に向け、奈良県、沿線都府県、関係する経済団体等と連携し、国等への要望活動を実施するとともに、県内の気運醸成を図りました。引き続き、広域交通ネットワーク機能の向上に向けて、粘り強く取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策352：公共交通の確保と活用

施策 3 5 3 快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、鉄道と道路との立体交差化に係る活動指標等の目標値を達成したことにより、快適なまちづくりが進展したものの、目標値を達成していない活動指標があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	1 区域	3 区域	6 区域	9 区域	9 区域	1.00
	1 区域	5 区域	8 区域	9 区域	10 区域	
目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	63.9%	73.9%	85.1%	92.1%	100%	1.00
		63.9%	77.3%	85.0%	91.7%	100%	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成状況
			実績値	実績値	実績値	実績値	
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	2,845 施設	0.53
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設	2,612 施設	2,735 施設	
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	27.4%	28.0%	0.80
		25.7%	24.0%	24.5%	24.5%	22.5%	
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	58.0%	59.5%	0.94
		50.1%	53.9%	56.8%	55.3%	55.9%	
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件	33件	34件	1.00
		30件	31件	32件	33件	35件	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,093	4,121	4,095	3,232	3,354
概算人件費		1,019	1,039	1,057	1,011
（配置人員）		（113人）	（113人）	（119人）	（116人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集約型都市構造の形成に向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導に取り組むとともに、地震津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針（仮称）」の策定を進めたほか、今後の都市計画の方向を示す「三重県都市計画基本方針」の策定に着手しました。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、都市基盤の整備を進めました。特に、松阪公園大口線および近鉄名古屋線川原町駅付近の2か所で鉄道と道路の立体交差化に係る工事が完成し、都市交通の円滑化が進みました。引き続き、人口減少・超高齢社会や大規模災害に対応するまちづくりを進めていく必要があります。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるために、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等について、事業者や施設整備を担う人々、県民の方々への普及啓発に取り組むとともに、条例の整備基準に適合する商業施設等のうち、申請のあったものに対して適合証を交付しました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました（近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅）。ここ数年、民間における新規の施設整備が伸び悩んでいる傾向にありますが、引き続き、条例に基づく整備基準や適合証の普及啓発を図る必要があります。
- ③県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」*に基づく取組を進めま

した。とりわけ、長期優良住宅*の認定および制度の普及促進に取り組むとともに、住宅セーフティネットの充実のため、県営住宅の供給、住宅確保要配慮者への支援等に取り組みました。さらに、県外からの移住促進のため創設した空き家リノベーション支援事業を実施し、5市町9件の移住実績につなげました。平成28年度は住生活基本計画の見直しに取り組むとともに、引き続き、長期優良住宅制度の普及や住宅セーフティネットの充実を一層進める必要があります。また、住宅ストックの有効活用に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査を行うとともに、消防部局等と連携して防災査察等を実施し、維持保全適合率の向上に取り組みました。また、新築等の建築物に対する中間検査および完了検査の検査率向上に取り組むとともに、違反建築物に対する是正指導を実施しました。引き続き、関係機関と連携して、維持保全適合率の向上を図るとともに、中間検査および完了検査を適切に行うことで工事監理の適正実施を確認する必要があります。
- ⑤「熊野川流域景観計画」の運用を開始し、世界遺産を有する地域にふさわしい景観形成に向けて取り組めました。良好な景観づくりに向けて「三重県景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物等への誘導や景観特性に配慮した公共事業の推進、景観づくりに取り組む市町への支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策132：支え合いの福祉社会づくり

施策353：安全で快適な住まいまちづくり

施策354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、湧水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、24市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施し、休止中の1町の再開に繋がりました。また、活動指標については、3項目のうち2項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地籍調査の実施面積（累計）		469 k m ²	486 k m ²	509 k m ²	534 k m ²	0.25
	448 k m ²	456 k m ²	473 k m ²	486 k m ²	498 k m ²	
目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	90.0%	90.0%
		86.2%	89.9%	91.3%	92.5%	90.4%	
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	95.3%	97.4%	97.9%	1.00
		92.7%	94.8%	95.3%	95.9%	98.4%	
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数		24市町	25市町	26市町	29市町	0.83
		23市町	23市町	24市町	24市町	24市町	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	17,985	19,297	20,158
概算人件費		1,605	1,609	1,546	1,543
（配置人員）		（178人）	（175人）	（174人）	（177人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費を出資しました。川上ダムについては、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて早期完成が望まれています。
- ②市町の水道施設の整備について、主要施設の耐震化や老朽管の更新、水道未普及地域の解消の促進を行うとともに、水質管理強化の推進を行いました。引き続き、市町における未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業の促進が求められています。また、県が供給する水道、工業用水道については、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事を実施しました。引き続き、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、ISO9001を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施する必要があります。
- ③24市町が地籍調査を実施したほか、休止中の2市町を含む海岸を有する13市町が南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国土交通省直轄の都市部官民境界基本調査に取り組みました。震災後の街づくり等、復旧・復興に活用するためには、国直轄調査の成果を地籍調査の実施につなげていく必要があります。また、地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して地籍調査の再開について促した結果、南伊勢町が事業再開となりましたが、新たに亀山市が休止することになりました。このため、休止市町に対して、今後も粘り強く地籍調査の再開について促していく必要があります。
- ④総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用

